

平成2年

10月25日

No. 243

お知らせ

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 企画財政部企画調整課
市役所の代表電話番号
④ 0425-51-1511



秋の火災予防運動

11月9日(金)~15日(木)

燃えない安全な
環境をつくりましょう

火災による 死者を防ごう

毎年、火災による死者の多くが住宅や共同住宅の火災で発生しています。

特に、寝たきりの高齢者や身体の不自由な方、子供など災害に弱い立場にある方々が、火災の状況に応じた行動をとることができなかつたため、死亡するケースが目立っています。

住まい環境の 安全化をはかるう

生活が便利で豊かになる一方で、その快適さとは裏腹に、燃えると毒性のガスを発生させるものなど、身近に危険なもののが数多くあります。そこで、住まいの安全をより確かなものとす

協力体制づくりを 隣近所の 放火火災を

お年寄りや子供、体の不自由な方たちを火災から守るために、家庭はもちろん隣近所の援助や協力が大切です。隣近所で助け合う協力体制をつくっておきましょう。

適切な 防火管理を 推進しよう

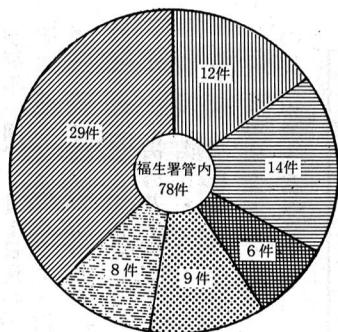
◎火災が発生したときの初期消火、避難誘導体制を充実させよう。
◎避難経路となる階段、通路には、可燃物や障害物を置かないようにしましょう。

問合せ 福生消防署予防課検査指導係(④52-0119内線55)へ。

市のチャイム放送が

午後4時40分に変更
11月1日から来年3月31日まで、市のチャイム放送が今までの午後5時15分から午後4時40分に変わります。

東京では、放火火災が昭和52年から13年間連続して出火原因のトップを占めています。放火火災の多くは、放火される環境を自らが作りあげていることによって発生していることから、日々から建物周囲の可



福生消防署管内
平成元年火災原因別件数

11月から3月にかけては、1年のうちで最も火災の多い季節です。昨年、全国で発生した火災の件数は約56,000件で、また、火災により1,747人の尊い生命が失われています。

そのため、台所の調理器具や暖房器具等の点検をするなど、日々から防火の点検を習慣づけましょう。

福生消防署管内 火災・救急情報	
平成2年1月1日から9月30日まで	
福生市28件	福生隊 1870件
羽村町19件	瑞穂隊 1086件
瑞穂町24件	(火災)

職種と募集人員

作業員(清掃作業、土木作業、給食作業、保育園作業) : 若干名

※ただし、保育園作業員は女子のみです。

受験資格

文書職員課人事係(市役所2階④51-1511内線246)へ。

お送りしました

来年4月に、小学校へ入学されるお子さん(昭和59年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方)に、教育委員会から「就学時健康診断通知書」をお送りしました。各学校の就学時健康診断日は次のとおりです。

平成3年度 就学時健康診断日程表

学 校 名	実 施 日	受 付 時 間
福生第一小学校	11月21日(水)	
福生第二小学校	11月16日(金)	午後1時30分
福生第三小学校	11月6日(火)	から
福生第四小学校	11月27日(火)	午後2時まで
福生第五小学校	11月19日(月)	
福生第六小学校	11月22日(木)	
福生第七小学校	11月26日(月)	

文書職員課人事係(市役所2階④51-1511内線246)へ。

11月12日(月)は 市の業務はお休みです

天皇の即位の礼が行われる日

の11月12日(月)は国民の祝日

となります。市でも次のすべての業務は休みとなりますので、

お知らせいたします。

(休みとなる施設等)
市役所本庁舎、教育委員会事務局、健康センター、市民会館・

外体育施設の利用はできます。

ただし、本庁舎での埋(火)葬許可証の発行、出生届、婚姻届などの受付及びテニス場等の屋外体育施設の利用はできます。

この社会あなたの税が生きている 11月11日～17日は「税を知る週間」



毎年11月11日から17日までは「税を知る週間」です。青梅税務署では、「くらしを支える税」をよりご理解いただけますように各種の催し物を開催します。

お気軽にいでください。
合、延滞税がかかりますのでご注意ください。

前年分より所得が相当減少する廃業、営業不振などのためにと見込まれるときは、「予定納税額の減額」を受けることができます。この場合は、11月15日までに税務署へ申請書を提出してください。

平成2年分所得税の青色申告は青梅税務署所得税第1部で、市内では9か所の基準地が設けられています。

昨年の市内の基準地価格は前年に比べ平均0・3パーセント下がりましたが、今年は前年に比べ平均1・3パーセントの値上がりとなりました。

格が発表されました。これは、土地取引が正常な価格で行われるように、東京都標準地価格を公表する制度で、市内では9か所の基準地が設けられています。

9月20日に、東京都基準地価格が発表されました。

昨年の市内の基準地価格は前年に比べ平均0・3パーセント下がりましたが、今年は前年に比べ平均1・3パーセントの値上がりとなりました。

格が発表されました。これは、土地取引が正常な価格で行われるように、東京都標準地価格を公表する制度で、市内では9か所の基準地が設けられています。

9月20日に、東京都基準地価格が発表されました。

9月20日に、東京都基準地価格が発表されました。

開催日	催し物の内容	会場
11月16日から11月21日	小学5・6年生の書道展	西友河辺店
11月16日と17日	西多摩地酒試飲即売会 タバコペーパークラフト展示の無料相談・パネル展ほか	西友河辺店
11月19日と20日		西友福生店
11月中	西多摩100年写真展	青梅税務署内

所得税の予定納税

2期分の納期は
11月30日です

第2期分の予定納税額は、6月に税務署から郵送された「予定納税額の通知書」に記載され

「年末調整」は給与の源泉徴収の総決算ともいって大切な手続きです。

「年末調整説明会」を開催します
給与所得の年末調整説明会は、年末調整についての説明も併せて行います。お送りしました決算書などを当日ご持参ください。お願意します。

★青色申告者
▽日時 12月12日(水)午前10時～正午
▽場所 福生市商工会館

ぜひ、次の日程で開催される説明会にご出席のうえ、正しい年末調整事務をお願いします。

▽日時 11月27日(火)
▽受付と用紙の配付 午後1時～1時30分
▽場所 第1部門(0428-22-3185)～

▽日時 平成3年1月23日(木)
▽午前10時～正午
▽場所 福生市商工会館

▽日時 11月8日(木)午前10時～正午
▽場所 公民館
▽定員 先着25人
▽申込み・問合せ 11月1日(木)から公民館(0428-1711)へ。

（基準地価格表）

基準地の所在	価格		値上がり率
	平成2年度	平成元年度	
福生市北田園2丁目12番2	326,000円	319,000円	2.1%
南田園1丁目9番22	316,000	306,000	3.2
加美平1丁目24番18	355,000	348,000	2.0
志茂132番2	406,000	400,000	1.5
大字熊川字武藏野1414番61	300,000	290,000	3.4
武藏野台1丁目6番7	363,000	358,000	1.3
本町70番3外1筆	830,000	830,000	0
志茂202番6	720,000	720,000	0
武藏野台1丁目24番1外2筆	336,000	330,000	1.8

(平成2年7月1日現在。1平方メートル当たり)

▽日時 11月8日(木)午前10時～正午
▽場所 公民館
▽定員 先着25人
▽申込み・問合せ 11月1日(木)から公民館(0428-1711)へ。

▽日時 11月8日(木)午前10時～正午
▽場所 公民館
▽定員 先着25人
▽申込み・問合せ 11月1日(木)から公民館(0428-1711)へ。

窒素酸化物の削減にご協力を

自動車交通量をできるだけ抑制することや、工場などからの窒素酸化物を少なくするよう事業者にお願いするなど各種の施策を集中的に実施します。

市民の皆さんも、ぜひ次のこととご協力ください。

車から排出されています。自家用自動車の使用はできるだけ低くして、燃料の使

用を減らしましょう。

◎窒素酸化物の約70%は、自動筒、持っている人は困らんなどのかんさつ用具、雨具。

※ハイキングのできる服装で参加してください。また、当日朝8時に雨天の場合は中止となります。

冬になると大気がよどみ空気の汚れる日が多くなります。

このため、東京都は、11月から来年1月までを「季節大気汚染防止対策実施期間」と定めて

ご希望の方には、一冊450円で、市役所市民相談係または市史編さん室(商協ビル内)にてお預けしています。

ご希望の方には、一冊450円で、市役所市民相談係または市史編さん室(商協ビル内)にてお預けしています。

日本調停協会連合会では、土地・建物や金銭の貸し借りなど問題の他、夫婦関係の調整や扶養など家庭内のいざこぎでお困りの方のため、調停の申し立て方や、調定の進め方等について、調停委員が相談に応じる調停相談所(無料)を開きます。申し込みは当日、会場で受け付けます。なお秘密は厳守します。

日本調停協会連合会では、土地・建物や金銭の貸し借りなど問題の他、夫婦関係の調整や扶養など家庭内のいざこぎでお困りの方のため、調停の申し立て方や、調定の進め方等について、調停委員が相談に応じる調停相談所(無料)を開きます。申込みは当日、会場で受け付けます。なお秘密は厳守します。

毎年11月11日から17日までは「税を知る週間」です。

期限までに納税されない場合、延滞税がかかりますのでご注意ください。

前年分より所得が相当減少する廃業、営業不振などのためにと見込まれるときは、「予定

納税額の減額」を受けることができます。この場合は、11月15日までに税務署へ申請書を提出してください。

予定納税についてのお問い合わせは青梅税務署所得税第1部(0428-22-3185)へ。

平成2年分所得税の青色申告は青梅税務署所得税第1部で、市内では9か所の基準地が設けられています。

平成2年分所得税の青色申告は青梅税務署所得税第1部で、市内では9か所の基準地が設けられています。

毎年11月11日から17日までは「税を知る週間」です。

期限までに納税されない場合、延滞税がかかりますのでご注意ください。

前年分より所得が相当減少する廃業、営業不振などのためにと見込まれるときは、「予定

納税額の減額」を受けることができます。この場合は、11月15日までに税務署へ申請書を提出してください。

予定納税についてのお問い合わせは青梅税務署所得税第1部(0428-22-3185)へ。

平成2年分所得税の青色申告は青梅税務署所得税第1部で、市内では9か所の基準地が設けられています。

